

令和8年度 (2026年4月~2027年3月)

家庭ごみ収集カレンダー

ごみ袋は御前崎市・牧之原市(旧相良町)の指定袋を使用してください。※それ以外の袋では収集しません。

中町・大山

収集当日の午前0時~午前8時までに指定場所へ出してください!!(祝日も収集を行います。)

御前崎市公式LINE(二次元コード)にてごみカレンダーと分別について確認できます。



御前崎市
公式LINE

燃やすしかないごみ (可燃物) FLAMMABLE LIXO QUEIMÁVEL 可燃物	プラマークあり (ビニール・プラスチック) VINYL, PLASTICS PLÁSTICOS EM GERAL 塑 料	プラマークなし (ビニール・プラスチック) VINYL, PLASTICS PLÁSTICOS EM GERAL 塑 料	金 物 CANS AND METALS METAIS EM GERAL 金属物品	ガ ラ ス GLASSES VIDROS 玻 璃	ペットボトル PET BOTTLE GARRAFAS DE PLÁSTICOS 塑料瓶	陶 磁 器 CERAMIC WARE PORCELANA 陶瓷器
月曜日 MONDAY SEGUNDA FEIRA 星期一	第1金曜日 2nd FRIDAY 2°.SEXTA FEIRA DO MÊS 第二个星期五	第2金曜日 3rd TUESDAY 3°.TERÇA FEIRA DO MÊS 第三个星期二	第3火曜日 1st TUESDAY 1°.TERÇA FEIRA DO MÊS 第一个星期二	第1火曜日 2nd TUESDAY 2°.TERÇA FEIRA DO MÊS 第二个星期二	第2火曜日 4th TUESDAY 4°.TERÇA FEIRA DO MÊS 第四个星期二	5月・8月・11月・2月 第4火曜日
木曜日 THURSDAY QUINTA FEIRA 星期四	第3金曜日 1st.3rd.4th.5th FRIDAY 1°.3°.4°.5°. SEXTA FEIRA DO MÊS 第一 第三 第四 第五个 星期五	第4金曜日 4月 10 日 5月 8 日 6月 12 日 7月 10 日 8月 14 日 9月 11 日 10月 9 日 11月 13 日 12月 11 日 1月 8 日 2月 12 日 3月 12 日	第5金曜日 4月 21 日 5月 19 日 6月 16 日 7月 21 日 8月 18 日 9月 15 日 10月 20 日 11月 17 日 12月 15 日 1月 19 日 2月 16 日 3月 16 日	第1火曜日 4月 7 日 5月 5 日 6月 2 日 7月 7 日 8月 4 日 9月 1 日 10月 6 日 11月 3 日 12月 1 日 1月 5 日 2月 2 日 3月 2 日	第2火曜日 4月 14 日 5月 12 日 6月 9 日 7月 14 日 8月 11 日 9月 8 日 10月 13 日 11月 10 日 12月 8 日 1月 12 日 2月 9 日 3月 9 日	4月 26 日 8月 25 日 11月 24 日 2月 23 日
※旧可燃物の指定袋(黒文字)は使用できません。 ご注意ください。	※12月31日~ 1月 3 日は 収集しません	※12月29日~ 1月 3 日は 収集しません				

直接搬入の受付日・時間

※第2・4日曜日が祝日の場合でも直接搬入の受付を行います。

月曜日~金曜日、第2・4日曜日

午前8時30分~12時00分、午後1時00分~4時30分
※直接搬入の際、指定袋は使用しないでください。

(搬入手数料) 一般: 10kgまで毎51円 事業: 10kgまで毎156円
合計の10円未満切捨て

直接搬入休業日

祝日、土曜日、第1・3・5日曜日、年末年始 (12月29日~1月3日)

「特別なごみ」の保全センター受付日

毎月第4火曜日、祝日の場合は、翌水曜日
(ただし、12月は第3火曜日)

※別途料金がかかります

農機具類(草刈機・手押し耕運機・茶刈機などエンジン付のもの)、ボイラー、温水器、オイルヒーター、バッテリー、発電機、マッサージ器、電動アシスト付自転車、ゲーミングチェア等
(料金は品目により異なります)

○ごみ袋には、地区名・氏名を記入してください。

○ごみの分別など詳しくは保全センターHP「分別について」及び御前崎市HP「家庭から出るごみの出し方について」をご確認ください。

○事業により発生するごみ(事業系一般廃棄物)は収集できませんので、直接搬入するか許可業者に依頼してください。

○法令によりテレビ・エアコン・洗濯機・冷蔵庫・衣類乾燥機・パソコン(モニター含む)・スマートフォン(携帯電話)・タブレット端末等は購入先かお近くの取扱店等へ相談してください。

○アスベストが含まれている製品は収集・搬入できません。(外壁材・セメント瓦・珪藻土製品等)

○指定ごみ袋に入らない金物は「金物専用証紙」を貼って出してください。

○期限の切れた袋は使用できません。

お問合せ先

環境保全センター (牧之原市笠名1212番地) ☎(0548)58-0044
市民課 生活衛生係 (御前崎市池新田5585番地) ☎(0537)85-1162

ごみ収集カレンダーは再生紙を使用しています。